

// 卷頭言 //

日本ライトハウス養成部長
芝田裕一

視覚障害者のディスアビリティー

日本語の「障害」という語はさまざまな意味を持っている。障害者の障害さえも単一の意味だけではないが、それに加えて、障害物競争の障害（ハードル、Hurdle）がある。さらに、最近よく話題となる物理的環境における障害であるバリアー（Barrier、障壁ともいう）もあるし、ゴルフにおけるバンカー（Bunker）、やハザード（Hazard）も障害（障害地域）である。これらがすべて障害の一語ですんでしまうが、その中の障害者の障害、視覚障害者の障害を考察してみたい。WHOが1980年に障害をその段階別に3つに分けてその各々を定義していることは、この分野ではすでに人口に膚浅しているが、改めてそれらをみてみると以下のようになる。

まずは、インペアメント（Impairment）である。これは機能の損傷という意味であるが、心理学的、生理学的、解剖学的に見ての構造、あるいは保有していた機能の喪失または異常をさしている。次が、ここでの主題であるディスアビリティー（Disability）である。能力低下または、機能不全という意味となる。インペアメントの結果、大多数の人間が普通とされる方法や速度の範囲内で活動をする能力がさまざまな程度で、制約または欠けていることをさす。そして、ハンディキャップ（Handicap）、社会的不利である。インペアメント、または、ディスアビリティーの結果、特定の個人にもたらされる不利益で、その個人の年齢、性別、社会的習慣、文化的な条件の中で、普通とされる役割または機能が限定されたり、妨げられる状態である。差別などもハンディキャップである。これらの意味をしっかりと知って使いわけなければならないが、ある養護学校の正門に日本語とは別に、「School for the Handicapped Children」と掲げてあったが、こういう場合は、Handicappedではなく、Impairedを使うべきであろう。

さて、視覚障害である。視覚障害の場合、インペアメントは眼球、視神経等において異常があり、目が見えない、あるいはそれに近い状態をさし、ディスアビリティーはその結果、生活的には歩行、読み書きにおけるコミュニケーション、身辺処理などの日常生活動作における困難性、「できない」をさすことになる。他の障害の場合、インペアメントととして歩けない、聞こえないという機能的な損傷があり、それに続くディスアビリティーとしての「できない」は

比較的想像がつく。しかし、視覚障害では見えないに続くディスアビリティーとしての「できない」は一般には想像がつきにくく、理解に不足や誤謬がありする。視覚障害を考える際に、インペアメントは誰でも容易に理解ができるが、それこそ障害となっているがこのディスアビリティーの理解である。

視覚障害者のディスアビリティーは多様的なため理解するのは難しい。その個人差の多様性を示す要因としては、まず、視覚の程度、つまり、全盲か弱視かがある。たとえば、弱視といっても厳密にみれば2人として視覚の程度が同じ人はいないのではないかと思えるほど多様的である。次に社会適応の程度、たとえば、必要に応じてリハビリテーション、主に社会適応訓練を受講したかどうかである。そして、それに際しての基礎的能力の程度、これには障害を負う以前の状態だけでなく、障害を負った年齢、負ってからの期間、今までの視覚の程度が要因となる。さらに、社会適応の程度とも関連するが、障害者が行動する環境、使用する機器の程度、つまり、その障害者にとって遂行容易なものかどうかである。これらの要因が縦糸、横糸に織られてさまざまに影響する。だから、ディスアビリティーである「できない」の程度やその内容などが個人によって、さらにそのオケージョンによって千差万別となる。「できない」ことが多い人もいれば、結果としてほとんどのことが「できる」状態になっている人もいる。また、ある状態ではできても、ある状態になると「できない」という人もいる。だから、社会にはその障害を等身大に理解できず、多大に思う場合、過小に思う場合、その他、カンがするどいなどと神秘のベールにつぶんでしまっている場合があったりする。

さらに、視覚障害になった時、あるいはしばらくは、精神的ショックもあいまって視覚障害者にさえも自分のディスアビリティーは理解できない。視覚障害者リハビリテーションの目標が、視覚障害者自身の自己に対する正しい理解と評価、可能性の追求、そして、生きるための積極的な姿勢の獲得となっているのをみてもそのディスアビリティーの難しさがわかる。また、多様的であるだけに視覚障害者でさえも他の視覚障害者のディスアビリティーは容易には理解できない。

ところで、障害体験が各地で盛んである。視覚障害の場合、アイマスクをかけるなど操作は容易であるが、晴眼者がわずかに体験しても他の障害と違ってディスアビリティーはなかなか理解できない。専門家であるリハ関係の訓練士の指導を仰がないと、ともすると通り一片のディスアビリティーを理解するまでも至らず、不安ばかりで終わってしまう。学術の分野で視覚障害に対する研究者が少ないのも、このディスアビリティーの理解の難しさと無縁ではあるまい。視覚障害者のディスアビリティーの正しい理解は一朝一夕にはすすまないが、まず、地道に専門家の指導による必要な時間の障害体験と多くの視覚障害者を知ることから始めなければならないであろう。